

# 医療費・保険料



# 還付金詐欺に注意!

区役所や市役所、社会保険事務所などの職員を装い  
電話で保険料の払い戻しや医療費の還付等と称し  
個人情報聞き出しや現金自動預け払い機(ATM)を操作させ  
振り込ませる詐欺が多発しています。

保険料の払戻し・医療費の還付金の受取りのために

**ATMを操作させることは決してありません。  
職員が自宅に訪問することはありません。  
フリーダイヤルや携帯電話への  
連絡を求めることはありません。**

身近なところで被害は起こっています。

「自分が被害にあうはずがない」「自分は騙されない」とは  
思わないでください。誰もが被害者になる可能性があります。

医療費・保険料の還付手続きで、ATMの操作を求めること  
は絶対にありません。不審な点がありましたら、下記へご連絡  
ください。

金沢区役所保険年金課(788-7838)・金沢警察署(782-0110)

## 今年、実際にあった還付金詐欺の事例です。

【事例1】 区役所福祉課の職員を名乗る男性から「平成19年から平成24度の医療費還付金が46,250円発生しています。お知らせを郵送したが、先月末が期限であったため、直接〇〇銀行で手続きをとって下さい。〇〇銀行でしか取り扱いをしていないのですが、近くに〇〇銀行のATMはありますか？」と電話があった。「近くにあるので今から向かう。」と答えると、「ATMに着いたら再度連絡してください。」といわれた。不審に思い区役所に電話で確認したところ、還付金はなかった。

【事例2】 区役所福祉課の職員を名乗る男性から「医療費の還付があるので、無人のATMの前で折り返し電話してください。」と電話があり、指示に従ってATMを操作した。翌日も同じ男性から電話があり「機械の操作ミスのため振り込みができなかった。再度、無人のATMの前で折り返し電話してください。」と言われ、指示に従ってしまった。その翌日も同じような電話があり、三日間で合計200万円を振り込んでしまった。後日気づいて警察に相談した。

これらの事例はほんの一部です。

あらかじめ電話をかける相手の個人情報の一部（名前や家族構成）を知っていたり、実際に存在する所属を名乗るなど、さまざまな手段を用いて個人情報を聞き出そうとします。

不審電話は『平日の午前から昼頃』に多く、『年末・年度末』に増える傾向がありますので、注意が必要です。

**ATMでお金を引き出したり  
振り込んだりしない。**

**家族構成や勤務先・収入状  
況をむやみに話さない。**



発行 金沢区役所保険年金課  
電話 788-7838  
協力：金沢警察署  
電話 782-0110